



あなたに寄り添い、今日も動く!

# よいたまみ通信

第26号  
2025年 秋号

発行：依田 眞美子松原市議会議員  
〒580-0044 松原市田井城 2-2-2-402  
TEL&FAX：072-334-2281



## ごあいさつ

皆さま、こんにちは! まだまだ残暑が厳しい毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか?  
8月26日の臨時議会におきまして、松原市議会副議長を退任いたしました。市制施行70年の佳節でもある大切な1年、至らない私でしたが河本前議長にもお支えをいただき、務めを全うさせていただく事ができました。就任後は前議長と共に三師会や全ての老人福祉センターや子育て支援センターを訪問し、ご挨拶と現場の実情なども見聞きました。在任中、多くの方々との出会いの中で多くの学びと繋がりができた事は貴重な自身の財産となりました。

この経験を議員活動に活かし、女性議員として目配り・気配り・心配りをこころがけ、市民の皆さまにしっかりと寄り添ってまいります。



## よいたまみの 活・動・報・告



▶東新町1丁目  
止まれの標識が見えないため剪定



▶天美西1丁目  
道路補修



▶天美南1丁目  
グレーチング設置



▲豊田市へ 会派視察



▲河本議長と最後の公務に出席



▲見守り隊



▲朝のご挨拶



▲終戦記念日街頭 in 河内松原駅



## 特定健診を受診しましょう! マツクポイントの申し込みは 9月1日スタート!

申し込みはこちら→  
問合せ: 保険年金課



40歳以上の国民健康保険の加入者は、毎年1回特定健康診査を無料で受診できます。生活習慣病の早期発見・重症化予防のために、自覚症状がなくても受けましょう。

また、令和7年4月以降に特定健診を受診された人に、3,000円相当分のマツクポイント(WAON又はdポイント)をプレゼントするキャンペーンが始まりました。

申し込みにはマイナンバーカードが必要となりますので、事前にマイナンバーカードのご準備をお願いします(受診後でも申し込みできます)。特定健診及びポイントの申し込み、その他の詳細については上記QRコードからご確認ください。

令和7年度の受付期間は9月1日(月)～令和8年1月31日(土)までです。



QRコードから議会の映像が見れます ▲



## 松原市老人クラブ活動の取組について

**問** 老人クラブの目的・意義とは？

**答** 地域を基盤とし、60歳以上の高齢者を会員とする組織であり、仲間づくりを通して生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行い、知識や経験を生かして地域を豊かにする社会活動に取り組む保健福祉の向上に努めること。



**問** 老人クラブとしての活動内容は？

**答** 各地域の「単位クラブ」を基礎組織とし、そのクラブをまとめる形で松原市老人クラブ連合会がある。活動内容はグランドゴルフ大会やカラオケ大会、元希者作品展などを開催。また介護予防教室も実施。地域の独居や寝たきりなどの高齢者宅を訪問し安否確認や話し相手など、見守り活動も行っている。



**問** これらの活動について、市はどのような支援を行っているのか？

**答** 運営支援として、補助金を支出するほか、老人クラブ主催のイベントや会議運営について補助を行っている。

**問** 現在の老人クラブの会員数、単位クラブ数は？

**答** 令和7年度の会員数は4,682名、単位クラブ数87クラブ。



**問** 単位クラブの拠点となっている老人福祉センター（まつばらテラスと合わせて9か所）でのサークル活動や取組は？

**答** 各センターにより異なるが、グランドゴルフや卓球などのスポーツや輪投げ、カラオケやパソコン、園芸教室などの各種教室、地域の幼稚園児との交流なども実施している。



**問** 老人クラブのイベントなどでまつばらテラスや松原市文化会館での開催回数は？

**答** 年間7回ほど。



**問** そこに行くまでの移動手段に苦慮していると聞いているが、市は聞かれているのか？

**答** 近年、会員の高齢化により移動が困難になってきているという声を一部聞いていますが、あくまでも自主的な組織として活動いただき、市としても必要に応じ支援しているところです。

**要望** 後期高齢者も多く会員を乗せることが大変になってきている。中心から離れた老人福祉センターだけでもタクシー券を高齢介護課から配布されると必要に応じた支援になるのではないかと検討をお願いしたい。



## 学童保育の現状と今後について

### 学童保育

**問** 1クラスあたりの児童数の基準と開設クラス数は？

**答** 1クラスあたり40人となる。6月1日現在で3クラス運営が1校、2クラス運営が11校、1クラス運営が3校で、計28クラスとなる。

**問** 指導にあたる職員は何人おり、どのような資格を持っているのか？

**答** 6月1日時点で63名。放課後児童支援員（保育士資格や教員免許保持）放課後児童支援員認定資格を有する者と補助員（資格なし）と呼ばれる放課後児童支援員を補助する者が指導。



**問** どのような配置をしているのか？

**答** 1クラス40人に対し、2名の職員配置。



**問** 63人で28クラス。毎日56名の職員が必要。職員数は足りているのか？

**答** 充足はしているが、安定した運営を行うため放課後児童支援員、補助員ともに随時募集している。



**問** 新しい職員が業務をするにあたりどのように指導しているのか？

**答** 先輩職員がまず指導に際しての注意事項や安全管理にかかる事項について、伝えようで児童の指導にあたっている。



**問** 指導マニュアルなどはあるのか？

**答** 放課後児童クラブ運営指針に基づいて、指導している。

**問** 留守家庭児童会室のより良い運営を継続していくためには、職員の質の向上が不可欠。研修は実施しているのか？また対象者は？

**答** 保護者や子どもへの関わり方、傾聴スキルの向上や救急講習など安全対策に係るものも実施。受講対象者は放課後児童支援員のみ。

**要望** 子どもたちの安心・安全を守るために、今後、各学校別（その学校特色を生かした）指導ハンドブックを作成していただき新しい職員の一助に、また研修対象者を補助員までの拡充を望む。